

< 農地の保全管理に特徴のある事例 >

農業施設の共同管理、農用地利用集積の推進

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県由利本荘市 <small>ゆりほんじょうし</small> 上川内第2 <small>かみかわうちだい</small>				
協定面積 71ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲、ソバ	-	-	-	
交付金額 608万円	個人配分			32.0%	
	共同取組活動分 (68.0%)	農地法面、農道、水路の点検等			20.2%
		多面的機能増進活動(景観形成作物作付)			5.9%
		生産性向上・担い手定着(会議)			11.9%
		リーダー育成			2.3%
		農用地に関する事項(畦畔の除草)			22.7%
その他(事務費・水路改修基金積立)			5.0%		
協定参加者	農業者 79人				

2. 活動内容の概要

当地域の4集落において、集落を越え農用地を持つ農家や農業従事者の高齢化、離農等から、農道・水路等施設の維持や農用地の荒廃が懸念され、各集落や集落合同での話し合いを重ねた。複数集落によって構成されることで共同取組に支障がないか等の意見もあったが、将来的には地域人口の減少も予想されることから、地域全体が相互に支え合って農用地保全と集落維持を推進するため、合意が形成され協定締結に至った。

当地域は、交付対象地・非対象地が混在しており、関連する水路・農道等の施設の規模や管理形態も広域に渡るなど、平等な同一管理が難しい面もあるが、集落の互助体制の強化を目的として対象外農用地にも管理費用を支払うことで、地域が一体となった取組を実施している。取組を具体化するため、各集落ごとの事業計画と広域的な計画とを持ち寄って相談し、段階的な実現を図っている。

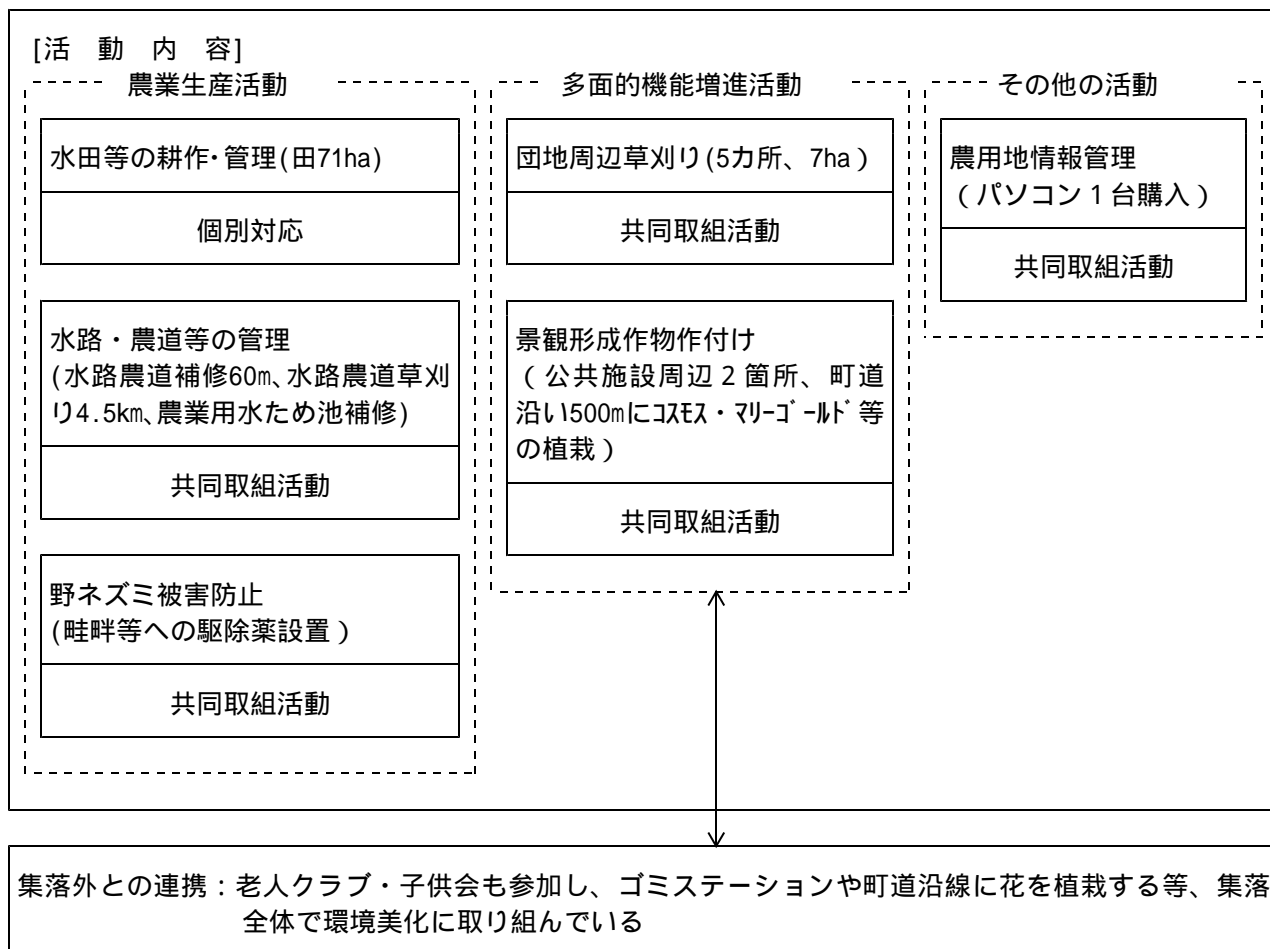
また、認定農業者の確保など担い手育成の呼びかけを行い、将来的には協定地域での作業集団等の設立を目標に、地域を支える体制整備の環境作りをしている。



環境美化運動(マリゴールドの植栽)



水路の補修



3. 農地の保全管理に係る取組

交付金配分を共同取組活動に多く充てることにより、非対象農用地についても病害虫防除の草刈り（一斉作業）を行い、集落全体での連携した管理作業の効率化や、農業者間の協調性と互助的意識の向上が図られた。

また、パソコンの購入により、集落内農用地等の情報整理が容易となり、農用地の利用集積に向けた体制を整えることができた。

集落の課題として、将来的に担い手不足に陥ることが懸念されており、基幹的農作業（田植、収穫等）の効率化を図るため、農作業の受委託、担い手への利用集積を推進するとともに、集落営農組織の設立に向けた農業機械の共同利用等を今後の目標と位置づけ、集落マスタープランを作成することとしている。

[平成16年度までの主な効果]

認定農業者の新規確保 2名

水路農道管理（草刈り） 4.5km

景観形成（コスモス・ひまわり植栽） 施設周辺2カ所、町道沿い1500m